

2019.3.15

F M M C

Ｌアラート全国合同訓練 2019 について

1. 実施目的

本訓練では、発災時の自治体からの避難情報やライフライン事業者が発信する情報を、情報発信者と情報伝達者が互いに協力しあい、住民及びその地域の滞在者に複数の伝達ルートで正確・迅速に伝えられる事を確認します。

あわせて、本訓練を契機にその地域の情報発信者と情報伝達者が情報共有や意見交換のできる関係を構築し、災害時の協力関係を強化することを目的とします。

2. 実施内容

イ) 正確・迅速な情報発信・情報伝達の確認

情報発信から情報伝達者による住民等（その地域の滞在者を含む。）への伝達までの一連の流れを情報発信者と情報伝達者がそれぞれ確認し、災害が発生した場合、住民等に対して情報伝達が円滑に行えることを確認する。また、課題があればその解決を図る。

情報発信者にあっては、できる限り実災害時の対応に則った訓練シナリオで発信し、発災時に迅速・正確に情報発信ができることを確認する。また、その地域の他の情報発信者からの情報を取得できることを確認する。訓練シナリオについては、過去の発信事例等を踏まえ最低限実施する必要があると FMMC が考えるシナリオを都道府県およびライフライン事業者にＬアラート全国合同訓練 2019 実施要綱で提示する。

情報伝達者にあっては、情報発信者からの情報を受信するとともに、いつでも住民への伝達ができるよう運用手順を確認する。

また、情報発信者と情報伝達者の協力関係が成熟している都道府県では、訓練情報により住民が混乱することがないように事前周知、訓練中表示を行った上で、住民等がその訓練情報を視聴できるようにし、発災時の情報取得手段として認識してもらう。

ロ) 地域の情報発信者、情報伝達による意見交換

本訓練の実施結果もしくは直近の実災害における避難情報等の伝達結果について、地域の情報発信者、情報伝達者が会する場で、より効果的な住民への情報伝達の在り方について意見交換を行う。

ハ) 地方公共団体における情報種別「お知らせ」の活用（オプション）

放送事業者等メディアとの間で情報伝達方法に関して予め取り決めをしておかなければ発災後の住民への情報伝達が円滑に行えないという過去の災害の経験を踏まえ、

地方公共団体にあつては、できる限りＬアラートのお知らせ情報を使用し、住民への情報発信を行う。

情報伝達者にあつては、「お知らせ」情報を取得できる設定とし、有事の際に地方公共団体、ライフライン事業者からの情報を住民等へ円滑に伝達できるよう運用を確認する。

また、発災後の地方公共団体からの情報発信においては広報部門等が大きな役割をもつことから、これらの部門でのＬアラートの利用を検討頂く契機とする。

例) 炊き出し、給水、ごみ処理、罹災証明の発行等の行政情報を「お知らせ」情報で発信をする。

3. 実施日時

2019年5月22日(水)、5月23日(木)の午前、午後とする。

地方毎にまとまった日程とし、都道府県毎に日程案をFMMCが提示する。

なお、他の行事(訓練等)との関係で両日に実施ができない都道府県については、Ｌアラート全国合同訓練2019実施要綱に沿って6月末日までに実施することを条件に参加とする。

4. 各機関の役割

① 情報発信者：都道府県

- ・ Ｌアラート全国合同訓練2019実施要綱をベースに、都道府県下の市町村の課題等を踏まえた実施要領、訓練シナリオの作成と地域の訓練参加団体への説明
- ・ 地域の情報発信者(市町村、ライフライン事業者)、地域の情報伝達者(放送局、新聞社等)への個別の参加要請
- ・ Ｌアラート全国合同訓練についての住民への周知
- ・ 訓練参加団体への事後アンケート
- ・ 実施結果のとりまとめ(報告書)の作成
- ・ 訓練時に認められた課題の市町村へのフィードバックと改善支援
- ・ 地域の情報発信者と情報伝達者が参加した連絡会等の開催による課題等の共有と改善

② 情報発信者：ライフライン事業者(ガス、通信、交通関連)

- ・ 自ら発信した訓練情報を取得し、Ｌアラートに発信されていることを確認
- ・ 都道府県が実施する事後アンケート等への回答などによる改善提案
- ・ 都道府県等が事後開催する連絡会等への出席協力(対応可能であれば)

③ 情報伝達者

- ・ 情報発信者が発信した訓練情報の取得、運用手順等の確認・見直し
- ・ 訓練情報の住民への伝達（対応可能であれば）
- ・ 都道府県が実施する事後アンケート等への回答などによる改善提案
- ・ 都道府県等が事後開催する連絡会等への出席協力（対応可能であれば）

④ 総務省

- ・ 都道府県への訓練参加依頼
- ・ 報道発表による国民、報道機関等への周知
- ・ 総合通信局への協力要請

⑤ 総務省総合通信局

- ・ 管轄都道府県における訓練計画、訓練結果の把握
- ・ 管轄都道府県において情報伝達者となっている放送事業者への参加要請（都道府県から求められた場合）
- ・ 都道府県毎の情報発信者、情報伝達者間の意見交換の実施に関する都道府県への支援（都道府県から求められた場合）

⑥ マルチメディア振興センター

- ・ Lアラート全国合同訓練 2019 実施要綱（標準訓練シナリオ）の作成
- ・ 全国合同訓練日程の調整
- ・ 情報発信者、情報伝達者への訓練の周知
- ・ 全国域の情報伝達者への個別の参加要請
- ・ 市町村が発信する情報の確認ポイント、県下状況に関する情報提供等の都道府県に対する支援
- ・ 都道府県の要請に基づく特定情報伝達者に該当する未加入団体へのコモンズビューワの臨時アカウントの発行

5. 前回からの主な変更点

イ) 標準シナリオ

- ・ 昨年、複合災害（梅雨前線の影響による大雨のあと台風が接近するケースや、大地震が発生した直後に大雨となるケース）が発生しているため、複合災害を想定したシナリオをオプションとして提示した。
- ・ 発令理由、避難行動指針、補足情報の記述を促進するため、文例を提示した。

ロ) 訓練用コモンズビューワについて

- 昨年度まで、都道府県の要請に基づきLアラート未加入のメディア（特定情報伝達者に該当する団体）が訓練に参加する場合に、既存のコモンズビューワを提供していた。今回は、併せて、ブラウザで閲覧できるコモンズビューワ（Web版）を提供することとした。

以上